

令和4年4月1日

三重大学翠明会館の使用料について

1) 三重大学翠明会館使用規程第13条第1項の規定に基づき、一時使用に係る4月～6月及び10月～11月の使用料を以下のとおり定める。

室名	室面積 (㎡)	使用料/時間
多目的地域連携ルーム1	18㎡	270円/時間
多目的地域連携ルーム2	39㎡	585円/時間
多目的地域連携ルーム3	27㎡	405円/時間
多目的地域連携ルーム4	69㎡	1,035円/時間
多目的地域連携ルーム5	27㎡	405円/時間

2) 三重大学翠明会館使用規程第13条第1項の規定に基づき、一時使用に係る7月～9月及び12月～3月の使用料を以下のとおり定める。

室名	室面積 (㎡)	使用料/時間
多目的地域連携ルーム1	18㎡	351円/時間
多目的地域連携ルーム2	39㎡	761円/時間
多目的地域連携ルーム3	27㎡	527円/時間
多目的地域連携ルーム4	69㎡	1,346円/時間
多目的地域連携ルーム5	27㎡	527円/時間

※本学資産使用料金の2. 施設使用許可に係る一時使用料単価を適用する。

会議室：15.00円/㎡/h

上記使用料単価には、利用目的上当然に必要なと思われる設備・備品使用料を含むものとする。

上記使用料単価には、利用目的上当然に必要なと思われる照明・音響・空調・便所等の光熱水料を含むものとする。

夏（7月～9月）、冬（12月～3月）の間は、使用料単価の3割増とする。

消費税及び地方消費税相当額を別途加算する。

3) 三重大学翠明会館使用規程第 13 条第 1 項の規定に基づき、長期利用に係る使用料を下記以下のとおり定める。

室名	室面積 (㎡)	使用料/月
多目的地域連携ルーム 1	18 ㎡	21,000 円/月
多目的地域連携ルーム 2	39 ㎡	45,500 円/月
多目的地域連携ルーム 3	27 ㎡	31,500 円/月

※本学資産使用料金の 1. 施設使用許可に係る長期使用料単価を適用する。

事務所：14,000 円/㎡/年

光熱水料は別途徴収するものとする。

消費税及び地方消費税相当額を別途加算する。